

令和2年白川町議会第4回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 令和2年12月18日（金）午後1時10分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第52号 令和2年度白川町一般会計補正予算（第6号）

議第53号 令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

議第54号 令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議第55号 令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第3 発議第6号 生命と財産を守るため地方が真に必要とする対策を求める意見書について

日程第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 服部圭子君、 2番 佐伯好典君、 3番 梅田みつよ君、  
4番 藤井宏之君、 5番 嶋田有康君、 6番 渡邊昌俊君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 今井昌平君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐伯正貴君、
教育長	鈴木雅史君、	総務課長	安江章君、
企画課長	長尾弘巳君、	町民課長	藤井勝則君、
保健福祉課長	杉山哉史君、	農林課長	三宅正仁君、
建設環境課長	藤井充宏君、	教育課長	藤井寿弘君、
会計管理者	加藤博史君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	大岩裕樹君、	書記	川上真理君、
書記	河上翔哉君		

7. 会議の経過

（議長 9番 今井昌平君）

○ 議長 皆さんこんにちは。どうもご苦労さまでございます。午前中補正予算、真剣にご協議していただきまして、いよいよ本会議で決定していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

只今より第4回定例会を開催いたします。

- 議 長 なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、よろしくお願ひします。
- 議 長 ただいまの出席議員は、全員であります。よつて会議は成立しました。
- 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。
- ◇日程第1 会議録署名者の指名
- 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。
- 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、4番 藤井宏之君、5番 嶋田有康君を指名します。
- ◇日程第2 議第52号 令和2年度白川町一般会計補正予算（第6号）  
議第53号 令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
議第54号 令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議第55号 令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議 長 日程第2 議第52号「令和2年度白川町一般会計補正予算（第6号）」、議第53号「令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）」、議第54号「令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）」、議第55号「令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」以上、4件については、17日の本会議において、予算審査特別委員会にその審査を付託しておりますので、特別委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長 梅田みつよ君。  
(予算審査特別委員長 梅田みつよ君 登壇)
- 予算審査特別委員長 白川町議会予算審査特別委員会議案審査報告書。  
議題52号 令和2年度白川町一般会計補正予算（第6号）  
議題53号 令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）  
議題54号 令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）  
議題55号 令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
本委員会は令和2年12月17日本会議において審査の委託を受けた上記議案について、次のとおり審査を行いましたので審査結果を報告します。  
予算審査特別委員会に付託された、令和2年度白川町一般会計補正予算（第6号）、令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算（第2号）、令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算（第2号）、及び令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告します。  
本委員会は本日、委員全員の出席のもと、執行部から詳細な説明を受け、活発

かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、令和2年度当初予算で計上された中で新型コロナウイルスの感染拡大によって事業を中止せざるを得なかった内容に加え、今年度の補正予算で計上された予算の調整や今後の事業を推進していく上で当面必要となった費用を計上され、住民の要望に応じた予算が適切に措置されていることを認めるものであります。

今年度も残り3ヶ月余りとなりました。今回の補正予算に計上された事業はもちろん、当初予算事業についても今一度精査され、計画的、かつ効果的な予算執行を図られ、一層の事業効果が現れるようお願いし、予算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議 長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。

(2番 佐伯好典君 登壇)

○ 2 番 令和2年度白川町一般会計、簡易水道特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のそれぞれの補正予算に、賛成の立場で討論を行います。

今回の補正予算では、コロナの影響により、交流を伴う様々な事業の中止や自粛が多くなり、予算執行を行う行政として、はがゆい思いや大変なご苦労があったと思います。このような中で、町民の安全を守る防災対策や新たな時代を担う子ども達への教育費において、より良い形で予算計上があり、その取り組みを評価します。

また、最も大切なコロナ対策への取り組みにおいて感染防止は、もちろんのこと、町内の事業者を守り、生活を豊かにする住宅リフォーム等支援事業補助金においては、行政と議会が議論のもと、多くの申請がなされ、町民の評価を得られるものになったことに感謝申し上げます。

今年度も残り3ヶ月余りとなりました。コロナ第3波もまだまだ終わりが見えず、町民の生活にも大きな影響を与えられと考えられます。今一度、すべての事業について精査され、既に始まっているWITHコロナの時代に対し、効果的な予算執行をお願いし、賛成討論とします。

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第52号「令和2年度白川町一般会計補正予算(第6号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第52号「令和2年度白川町一般会計補正予算(第6号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議 長 次に、議第53号「令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第2号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第53号「令和2年度白川町簡易水道特別会計補正予算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議 長 次に、議第54号「令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第54号「令和2年度白川町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議 長 次に、議第55号「令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議 長 起立全員であります。よって、議第55号「令和2年度白川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 発議第6号 生命と財産を守るため地方が真に必要とする対策を求める意見書について

○ 議 長 日程第3 発議第6号「生命と財産を守るため地方が真に必要とする対策を求める意見書について」を議題とします。

説明を求めます。3番 梅田みつよ君。

(3番 梅田みつよ君 登壇)

○ 3 番 発議第6号「生命と財産を守るため地方が真に必要とする対策を求める意見書について」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

○ 議 長 説明が終わりました。質疑を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 質疑を終わります。討論を行います。

(「賛成」の声あり)

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

発議第6号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、発議第6号「生命と財産を守るため地方が真に必要とする対策を求める意見書について」は、原案のとおり可決しました。

◇日程第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

- 議 長 日程第4「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

- 議 長 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。町長。(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町 長 それでは議長から発言の許可をいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。私どもが今回上程をいたしました全ての議案につきましてお認めをいただき、穰徳ではございますけれども皆さん方の審議の中ででましたご意見を尊重し、執行をしてみたいというふうに思っております。とりわけ今回の議会は、私個人的な考えでございますけれども、大変前向きなご意見をいただいたと、一般質問におきましてそのような感覚を持っておるものでございまして、大変ありがたく改めてお礼申し上げるものでございます。本当にありがとうございます。

今からちょうど10年くらい前でございましたが、徳島の大麻町というところへまいりました。そこは徳島一の宮ということで大麻比古神社という宮さんがございました。そこには樹齢千年におよぶようなクスノキが立っておるものです。すぐの隣に第九の里という道の駅がございます。これはどういうことかと申しますと、第九の里というのはいつも年末になりますとベートーヴェンの第九を歌うというようなそういう慣習があるわけでございますけれども、日本で最初に第九が歌われたというのがこの地で、この地というのはドイツの捕虜収容所というの

がございまして、そこで地域の皆さん方と一緒に地域住民と捕虜の人が一緒になってここで日本で初めて第九を歌われたということです。そのことを思いますと今から私どもの町で数年前ございましたけれども藤井議員も出られました第九の大合唱があったわけでございます、それを思い起こさせていただいたわけでございます。年末になりますとそんな思いもございまして、新しい年を迎えるにあたって一番心配しておることは一つでございます。先の全協の席でもお話をさせていただいたわけでございますけれども、今は加茂郡の救急体制が非常にひっ迫をしておるということでございます。これに対しまして1年前でございますけれども、幹部みんな風邪をひきまして大変反省をしておるところでございます。この年末年始をどうこの救急体制を乗り越えていけるかというのが大きな課題になってきておるわけでございます。救急は使わないようにということはあるべく早くかかりつけ医にかかっていたいただきたいということでございます。そんな大きな課題がある中での新しい新年を迎えるわけでございますけれども、昨日C C N e t の取材で新年のあいさつを収録をいたしました。議長さんいろんなご意見を出されているようでございましたけれども、私も書を示さなければいけないということで書きましたのが礼という字を書かしていただきました。礼というのは国家の行動規範ということでございます。これは国家ばかりでなくして人間としての行動規範だというふうに思っております。このコロナの中で本当に誹謗中傷、あるいは国へ対する批判だとかいろんなことが出ております。意見は意見として出るのは大変結構なことでございますけれども、誹謗中傷等の個人をあまりにも批判をするというそういう風潮に対して、礼という文字で提案をさせていただいたものでございます。蛇足でございましたけれども新年が皆さん方にとりまして良い年になりますよう祈念を申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

○ 議長 ありがとうございます。これで、第4回定例会を終了するものでございます。皆さんご苦労さまでございました。

年末年始を特に健康に注意をしながら、新型コロナの沈静化を願うばかりでございます。3月には新年度予算もありますので、その時点ではコロナも少し収まっていると思いますし、そんな形でみんな元気で定例会等を乗り切って行けるかと今からそんな期待をしているところでございます。皆さんも健康には十分注意して頑張っていたきたいと思っております。

これをもって第4回定例会を終了します。ご苦労様でございました。

(午後1時35分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員